

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月6日
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 茂木 哲哉
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 専務執行役員 潮崎 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社西日本事業本部 (大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番20号) 文化シャッター株式会社御着工場 (兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長茂木哲哉及び当社最高財務責任者潮崎敏彦は、当社の第68期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。